

名古屋市当局に対する.

市内の幼稚園の園児に関する口腔衛生関係の助成金の申請

(私案)

I 名古屋市の私立幼稚園園児の口腔衛生の現状

現在名古屋市では各保健所において 1.5 才児と 3 才児の歯科検診及び、満 2 歳児までの希望者に対するフッ素塗布を実施しておりこれは大きな成果を収めつつあるようである。又、一方、小学生中学生に対しては学校保健法に基づいて歯科検診と治療勧告書の発行が行われており、これも大きな成果を収めおり、両者とも昭和 52 年度からは、う蝕予防に重点を置いた新たな活動が始められている。しかし、3 才から 5 歳までの幼児についてはなんら公的予防活動は行われておらず、この年代のほとんどの幼児を預かる私立幼稚園においても何ら公的助成がない為に、歯科検診さえも実施されていない所が大多数である。この事は子供の全成長期間における保険衛生面での重大な空白であり、この時期がう蝕予防の観点から極めて重要な時期(資料参照)であることを考えると、早急に何らかの公的な保護施策が必要であることは明白である。

II 申請する助成の内容

- (1) 私立幼稚園が園児の口腔保健衛生の維持、向上にかかる費用の一部
- (2) 私立幼稚園が嘱託歯科医に支払う費用の全額

III 助成金を申請する理由

- (1) 3～5 才の園児はう蝕予防上、重要な時期にあるにもかかわらず私立の各幼稚園は園医の手当てを自弁しなければならぬため、財政的にゆとりのない場合は検診すら行えない状況にある
- (2) 公立の園には園児 1 人当たり 2 1 0 円の助成金が出されているのに、私立の園児には全く助成が行われず放置されている。
- (3) 私立幼稚園に助成が行われれば現在実施されている公的施策の空白を埋めて、1 才から 1 4 才までの一貫したう蝕予防体制が確立されることになり、園児全体が保険面で大きな恩恵を受ける。

以上の理由からすべての園児が真に健康な生活を送れるように私立の園児に対しても公立同様の配慮をされる様に要望します。

名古屋市歯科医師会に对外活動の強化を求める

名歯会が学術専門団体としての立場から、市民の口腔衛生の向上を計るため関係諸団体に働きかけることは必要なことであり、名歯会存続の必要性を主張する大きな理由の一つでもある。

・ 市内の開業歯科医は名歯会の对外活動の強化を望んでいる

(理由) 現在市内で開業する歯科医は増加の一途をたどっており、これに対する名歯会の対策は開業規制の強化だけであるが、これはどう行間の摩擦を大きくするだけの消極的な対策に過ぎず、真の怪傑にならないことは明白である。

では積極的な対策は何かということであるが、一つは受診者を増やすことであり、もう一つは激増する新卒歯科医の職場を拡大することである。このいずれも名歯会の活発な对外活動に得なければ実現できない問題であると思われる。近い将来、市内の開業医は1医院当り人口1500人を切るようになると思われ。こうした事態になった時、我々の生活は常に不安定なものにならないを得ない。ひるがえって、すでに人口1230人に歯科医1人という状態のスウェーデンでは、どう対処しているかを調べてみると、歯科医の1/3は、公衆衛生サービス（学校歯科や保健センター等）機関に勤務しており、その仕事に歯科医の仕事としての生きがいを見出しているということである。又、収入面でも開業歯科医とあまり差が無いということである。名古屋市の将来を予想すると、やはり今からその方面の開拓を考えて、対処していく必要があるようである。

以上のことから考えただけでも、名歯会の今後の对外活動は我々の将来を決定しかねない重要なものと認識している。

・ 考えられる对外活動の例

(将来の受診者の増加と職域の拡大を計る為に)

- (1) う蝕予防法の制定（日本歯科医師会）
- (2) 口腔保健センターの設置（統計資料の作成、市民サービスを含む）
- (3) 保健所勤務歯科医の確保と接遇改善
- (4) 幼稚園、保育所歯科医会の設置（学校歯科医会との協力）
- (5) 歯科大学との協力（定員の厳守を求める、会員の卒業研修への協力を求める）
- (6) 無歯科医地域解消への努力

○今後の課題

○特に保育園歯科医会、幼稚園歯科医会の設立を要望する。

現在は保育園、幼稚園に対しては、歯科医師会側からの組織的な活動は全く無いし、又、行政の面でもこの時期に対する有効な施策は皆無の状態である、したがって県下約0万人の園児の歯科保険は県下十数人の小児歯科医の取り扱っておられる少数を例外にして、ほとんど全く放置されている状態である。

今後、歯科医師会が行政とも協力して、この方面の歯科保険の充足に取り組んで行くことは、社会的な要請でもあり同時に真に成長期歯科保険の向上を計る上で会としても又、必要なことであると思料する。

3. 学校歯科保険の現状と今後の課題

学校しか保険は小・中学校と高校の児童、生徒を対象とする。この方面は学校歯科医会の長年の努力で成長期歯科保険の中では最も進んだ組織的施策が行われて、その成果も上がっている。しかし日学歯の活動は公立学校に限られており、しかもしつかりした組織のあるのは名古屋市学校歯科医会のみであり、まだまだ残されている部分が多い状態である。

○今後の課題

歯科医師会としては、今後、私立の学校も含めた全県的な1学校歯科医会を組織して、落ちこぼれの無いようにこの方面の活動をしていくことが必要である。

参考資料：

日本歯科医師会、県歯、名歯、その他の関係機関の発表されたものを十分に調べる時間がなかったため、不十分ではあるが名古屋市に関するものだけを私立幼稚園協会の協力により、わずかにそろえました。

1. 名古屋市内の幼稚園の数と園児数（昭和53年5月1日現在）

(1) 幼稚園 (保健所)

	私立	公立	私立	公立
園の数	185ヶ所	33ヶ所	126	96
園児数	46418人	5523人	17217人	9025人
(内訳)3才児	4968			
4才児	20465			
5才児	20985			

2. 私立幼稚園の保険衛生面の現状

- (1) 入園時の検診……内科検診は実施しているところも多いが、歯科検診については皆無である。
 - (2) 年1回の検診……内科検診の実施園に比べて、歯科検診を実施しているところは少ない。
 - (3) 検便……私立幼稚園協会を通じて補助金が出されており、市内の全幼稚園で実施されている。
3. う蝕李罹患率等を明らかにする統計資料
- ・ 公立幼稚園では公立小学校と同じように検診が行われているが、数も少ないためか検診結果等の統計資料は発表されていない。私立幼稚園についてもほとんど発表されていない。わずかな調査人数であるが、別紙資料を1部添えてあるので、参考にしてください。
 - ・
4. 私立幼稚園の保健衛生に関する公的助成の申請について
- ・ 現在、医師会が公害問題に関係して私立幼稚園協会を通じて運動を行っているが、歯科医師会からは何も出されていない。

名古屋市における成長期児童、生徒の歯科保健に関する資料（1）

	対象施設	対象人数	歯科検診	フッ素塗布	歯科衛生教育	費用	備考
保健所	1.5才児	30806人 (24320人)	1.5才 年1回	1.5才で年1回	歯みがき指導	検診は無料	フッ素塗布については1人当たり300円の実費負担
	3才児 (16ヶ所)	33489人 (27173人)	3才 年1回	3才で年1回 今年より半年毎に1回	歯みがき指導 母親教室		
保育園	公立保育園 (104ヶ園)	10310人	年1回	実施せず	実施せず	無料	今年から1人あたり210円の補助金が市から出ている。
	私立保育園 (128ヶ園)	18488人	年1回実施しているところもある	年1～2回実施しているところもある。	ブラッシング指導をしているところもある。	一部有料のところもある	補助金がないため、園や父兄の負担に頼っている。
幼稚園	公立幼稚園 (33ヶ園)	5523人	年1回	実施せず	実施せず	無料	昨年から1人当たり210円の補助金が市から出ている。それ以前から補助金は出ている。
	私立幼稚園 (185ヶ園)	46418人	年1回実施しているところもある	年1～2回実施しているところもある。	ブラッシング指導をしているところもある。	一部有料のところもある	補助金がないため園や父兄の負担にたよっている。
小中学校	公立小学校 (228校)	203215人	年1～2回	年1回	カラーテスト錠を使った歯みがき練習をしている。	無料	学校保健会から校医給料として全額出ている。
	公立中学校 (91校)	81035人	年1～2回	実施せず		無料	
	統計	429284人					